

昭和二十三年四月九日印刷
昭和二十三年四月十日發行
參議院事務局
印刷者 印刷局

第七部

第一回 參議院厚生委員會會議錄第二十六號

(五七九)

- 付託事件
- 教員の恩給増額に関する請願(第六号)
 - 食肉統制價格撤廃に関する陳情(第二号)
 - 兒童の福祉増進に関する法令制定の陳情(第七号)
 - 恩給法の改正に関する陳情(第十二号)
 - 都市官公廳職員の生活安定に関する陳情(第三十八号)
 - 戦死、戦災遺家族並びに傷病者の更生に関する陳情(第五十号)
 - 恩給法の改正に関する陳情(第六十四号)
 - 國民健康保險組合制度を改革することに関する陳情(第六十六号)
 - 國民健康保險金に対する國庫補助金の増額等に関する陳情(第九十八号)
 - 青少年禁酒法案(小杉いさ君発議)
 - 恩給増額に関する請願(第三十九号)
 - 青少年禁酒法制定反対に関する請願(第五十八号)
 - 青少年禁酒法制定反対に関する請願(第七十一号)
 - 青少年禁酒法制定反対に関する請願(第七十三号)
 - 恩給法の改正に関する陳情(第五十三号)
 - 國民健康保險組合の振作促進に関する陳情(第五十五号)
 - 國民健康保險制度の更生に関する請願(第八十二号)
 - 青少年禁酒法制定反対に関する請願(第八十七号)
- 恩給増額に関する陳情(第九十三号)
- 最低生活の保証に関する陳情(第二百十八号)
 - 國際電氣通信株式會社等の社員で公務員となつた者の在職年の計算に関する恩給法の特例等に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)
 - 恩給増額に関する請願(第二百一十一号)
 - 戦死者遺族の更生対策に関する請願(第二百一十六号)
 - 生活協同組合法の制定に関する請願(第二百四十三号)
 - 青少年禁酒法制定に関する請願(第四百六十六号)
 - 青少年禁酒法制定に関する請願(第五百一十一号)
 - 住宅當國運の住宅を國營とすることに関する請願(第六百六十九号)
 - 東京帝國大學演習林拂下げに関する請願(第七百七十三号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第七百七十八号)
 - 青少年禁酒法制定反対に関する請願(第七百七十九号)
 - 生活協同組合法の制定に関する陳情(第二百七十五号)
 - 教員恩給増額に関する陳情(第二百九十八号)
 - 傷病者更生援護に関する請願(第二百九十九号)
 - 青少年禁酒法制定反対に関する請願(第二百一十一号)
 - 拂下げミシンに関する請願(第二百一十号)
- 恩給増額に関する請願(第二百二十三号)
- 社會保險制度の一元化に関する陳情(第三百三十三号)
 - 教員恩給増額に関する陳情(第三百三十二号)
 - 教員恩給増額に関する陳情(第三百四十六号)
 - 生活保護法による生活保護費を全額國庫負担することに関する陳情(第三百五十五号)
 - 恩給増額に関する請願(第二百二十九号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第二百四十二号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第二百五十一号)
 - 恩給法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
 - 傷病者保護に関する請願(第二百八十五号)
 - 結核医療施設を市營に復元することに関する陳情(第三百五十九号)
 - 教員勤務地手当増額等に関する陳情(第三百六十四号)
 - 炭鉱労働者福利厚生施設拡充に関する陳情(第三百七十号)
 - 生活協同組合法案に関する陳情(第三百八十三号)
 - 結核医療施設を市營に復元することに関する陳情(第三百九十四号)
 - 生活協同組合法制定反対に関する陳情(第三百九十五号)
 - 衛生保護法案(衆議院送付)
- 乳肉衛生行政を農林省に一元化することに関する請願(第二百九十九号)
- 産兒制限に関する陳情(第四百三十三号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第三百四十二号)
 - 産兒調節に関する請願(第三百五十九号)
 - 職業補導特別施設の整備強化に関する請願(第三百六十一号)
 - 生活保護法の普及と同法の一部改正に関する請願(第三百六十三号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第三百八十二号)
 - 丸山トシネル爆発による被害者救助に関する陳情(第四百四十三号)
 - 國民健康保險組合制度を改革することに関する陳情(第四百四十六号)
 - 國立療養所高山莊の完備並びに運営に関する陳情(第四百六十六号)
 - 生活協同組合法制定反対に関する陳情(第四百七十四号)
 - 恩給増額に関する請願(第三百九十六号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第三百九十七号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第四百九十九号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第四百九十九号)
 - 恩給増額に関する請願(第四百七十七号)
 - 教員恩給増額に関する請願(第四百十八号)
 - 生活協同組合法制定反対に関する陳情(第五百一十二号)
 - 星爆敬愛國入國患者生活援護に関する陳情(第五百十八号)
- 赤十字の標章及び名称等の使用の制限に関する法律案(内閣送付)
- 鍼灸師法制定に関する請願(第四百三十三号)
 - 遊休公共建築物の即時開放等に関する請願(第四百三十八号)
 - 國立遺傳學研究所設立に関する請願(第四百四十三号)
 - 恩給増額に関する請願(第四百四十七号)
 - 治療師の開業試験等に関する陳情(第五百三十一号)
 - 恩給増額に関する請願(第四百五十一号)
 - 盲人の鍼灸術を存続することに関する請願(第四百七十七号)
 - 住宅建設に関する陳情(第五百四十七号)
 - 生活協同組合法制定反対に関する陳情(第五百五十五号)
 - 同和事業達成五ヶ年計画實施に関する陳情(第五百五十八号)
 - 健康保險法及び厚生年金保險法の一部を改正する法律案(内閣送付)
 - 鍼灸師法制定に関する請願(第四百八十五号)
 - 鍼灸師法制定に関する請願(第五百三十三号)
 - 鍼灸師法制定に関する請願(第五百三十三号)
 - 鍼灸師法制定に関する請願(第五百三十三号)
 - 生活協同組合法の制定に関する請願(第五百二十六号)
 - 國立病院及び國立療養所改善に関する請願(第五百三十三号)

第七部 厚生委員會會議錄第二十六號 昭和二十二年十一月十八日【參議院】

昭和二十二年十一月十八日(火曜日)午前
十時五十七分開會

本日の會議に付した事件

○速記を省略して説明を聴く件

○委員長(櫻本重藏君) それではこれより開会いたします。この機会に日程に上して置きました厚生省の独立命令に關する十三種の法律案について、多分政府から今期中に御提出になるべき予定となつております十三の法律案があるわけでございますから、これから先これら派山な法案を審議しますのに、できるだけ能率的に效果的に進めて行くために、今日予め政府の方からこれらの關係事項について説明を聴きたいと思ひます。

それから速記課の方からもいろいろな要求があります事情もありますし、まだ本審査でもありませんので、これは速記を省略して説明を聴くことにしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

○委員長(櫻本重藏君) それでは速記を省略して説明を聴取することにいたします。本日はこれを以て散會いたします。

午前十時五十九分散會
出席者は左の通り。

委員長 櫻本 重藏君
理事 谷口彌三郎君
宮城タマヨ君

委員

内村 清次君
河崎 ナツ君
三木 治朗君
草葉 隆國君

昭和二十三年四月八日印刷

昭和二十三年四月九日發行

參議院事務局

印刷者 印刷局

を「地方裁判所又ハ簡易裁判所に改める。」

第八十六條中「若ハ行政訴訟」を削る。

第八十八條ノ二を第八十八條ノ三とする。

第八十八條ノ二 正当ノ事由ナクシテ第八條ノ二ノ規定ニ基キテ発スル命令ノ規定ニ違反シテ申出若ハ届出ヲ爲サズ若ハ虚偽ノ申出若ハ届出ヲ爲シ又ハ文書ノ提出ヲ爲サズ若ハ虚偽ノ記載ヲ爲シタル文書ヲ提出シタル者ハ五千円以下ノ罰金ニ処ス

第九十條第二項を削る。

第九十一條中「第八十八條ノ二」を「第八十八條ノ三」に改める。

第二條 厚生年金保險法の一部を次のように改正する。

「勅令」を「政令」に改める。

第九條ノ二 行政廳ハ命令ノ定ムル所ニ依リ被保險者又ハ保險給付ヲ受クベキ者ヲシテ行政廳又ハ事業主ニ對シ厚生年金保險ノ施行ニ必要ナル申出若ハ届出ヲ爲サシメ又ハ文書ヲ提出セシムルコトヲ得

第六十三條中「シ又ハ行政裁判所ニ出訴」を削る。

第六十六條中「若ハ行政訴訟」を削る。

附則

この法律は、昭和二十三年一月一日から、これを施行する。

十一月十七日本委員會に左の事件を付託された。

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第四百八十五号)

五百三條)

一、鍼灸師法制定に關する請願(第五百三十二号)

一、生活協同組合法の制定に關する請願(第五百二十六号)

一、國立病院及び國立療養所改善に關する請願(第五百三十三号)

(請第四百八十五号)昭和二十二年十一月四日受理

鍼灸師法制定に關する請願

請願者 東京都世田谷区上北沢 外一名

二ノ五二七 小守良勝

紹介議員 小林 勝馬君

この請願の趣旨は、請第四百三十三号と同じである。

(請第五百三十三号)昭和二十二年十一月五日受理

鍼灸師法制定に關する請願

請願者 東京都文京区雑司ヶ谷 一ノ〇 松野憲治

紹介議員 小林 勝馬君

この請願の趣旨は、請第四百三十三号と同じである。

(請第五百三十三号)昭和二十二年十一月六日受理

鍼灸師法制定に關する請願

請願者 帯廣市東一條南九丁目 二番地 後藤寅市

紹介議員 堀 末治君外一名

この請願の趣旨は、請第四百三十三号と同じである。

(請第五百二十六号)昭和二十二年十一月八日受理

生活協同組合法の制定に關する請願

請願者 岡山縣邑久郡鶴山村大字鶴海 波多野末治外十八名(外十八件)

紹介議員 太田 敏兄君

この請願の趣旨は、請第四百三十三号と同じである。

(請第五百三十三号)昭和二十二年十一月八日受理

國立病院及び國立療養所改善に關する請願

請願者 東京都北多摩郡清瀬村 國立東京療養所内 中 村徹外十四名

紹介議員 谷口彌三郎君

國立病院の本質的使命は、有兩者隔離國家的保証における傷痍者の施療でなければならぬのに、近時入院規定の変更せるは、新世界のヒューマニズムに逆行するもので、引いては患者が更生の希望を失ひ自殺を生ぜしめる状況であるから、(一)國立療養所及び國立病院の有利化絶体反対、(二)國立療養所及び國立病院の患者費の増額、(三)全國各地区毎にコロニー制、特設寮の確立、(四)医療施設及び医療従事員の實質的充實をせられたいとの請願。